

曾爾村人事行政の運営等の状況

平成31年3月

曾爾村人事行政の運営等の状況に関する条例第6条の規定に基づき、公表します。

1 任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の任免

職員の任免の状況

(単位：人)

区分	採用	退職（平成29年度）		
	（平成30年4月1日）	定年	勸奨	自己都合その他
一般行政職	2	0	2	4
技能労務職	0	0	0	0
計	2	0	2	4

(2) 職員数

部門別職員数の状況と主な増減理由（各年4月1日現在）

(単位：人)

部門	区分	職員数			対前年度増減数			平成30年度の 主な増減理由
		28年度	29年度	30年度	28年度	29年度	30年度	
一般行政	議 会	1	1	1	0	0	0	
	総務企画	12	12	15	1	0	3	業務増による補充
	税 務	3	3	2	0	0	△ 1	欠員不補充
	民 生	8	8	8	△ 1	0	0	
	衛 生	2	2	1	0	0	△ 1	欠員不補充
	農林水産	3	3	3	0	0	0	
	商 工	1	1	2	0	0	1	業務増による補充
	土 木	4	4	5	0	0	1	業務増による補充
	小計	34	34	37	0	0	3	
特別行政	教 育	4	4	3	0	0	△ 1	欠員不補充
	消 防	0	0	0	0	0	0	
	小計	4	4	3	0	0	△ 1	
公営企業	病 院	2	3	2	0	1	△ 1	欠員不補充
	水 道	1	1	1	0	0	0	
	そ の 他	3	3	4	0	0	1	業務増による補充
	小計	6	7	7	0	1	0	
合 計		44	45	47	0	1	2	

2 人事評価の状況

(1) 人事評価の概要

地方公務員法の改正により、曾爾村では平成28年度より人事評価を実施しています。評価の対象者は、一般行政職及び技能労務職の全職員で、上司が面談を通じて実績、意欲、能力の三分野について5段階の評価を行います。評価結果は、職員の意欲向上を図るため能力や実績に応じた昇任等に活用したり、指導育成、研修、人事配置の資料として活用します。

(2) 人事評価の実施状況

○評価対象期間：平成29年10月1日～平成30年9月30日

区分	在職職員数	評価実施人数
一般行政職	管理職	17 人
	一般職	29 人
技能労務職	1 人	1 人

(注) 評価対象期間において、実際に勤務した期間が3ヶ月に満たない職員については、評価を行いません。

3 給与の状況

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (平成30年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 28年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
29年度	1,511	2,648,342	45,550	426,043	16.1	19.4

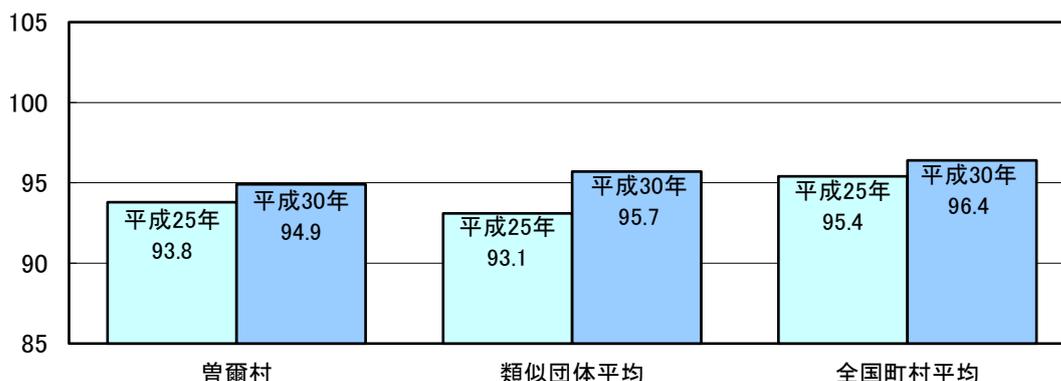
- (注) 1. 実質収支とは、当該年度の歳入決算額から歳出決算額を差し引き、翌年度へ繰り越すべき財源を控除したものです。
2. 人件費には議員報酬、各種委員報酬、特別職給与、共済費等を含みます。

(2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人あたり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人あたり給与費
		給料	職員手当	期末勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
29年度	38	126,462	20,991	48,996	196,449	5,170	5,293

- (注) 1. 職員手当には退職手当を含みません。
2. 職員数は、平成28年4月1日現在の人数です。
3. 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいません。

(3) ラスパイレス指数の状況 (各年4月1日現在)



- (注) 1. ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
2. 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

(4) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
曽爾村	39.0 歳	280,602 円	317,425 円	303,549 円
奈良県	42.8 歳	322,388 円	415,234 円	370,861 円
国	43.5 歳	329,845 円	— 円	410,940 円
類似団体	40.6 歳	294,324 円	333,931 円	323,675 円

② 技能労務職

職員数が3名未満であるため公表は差し控えます。

- (注) 1. 平均給料月額とは、平成30年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均です。
 2. 平均給与月額とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
 3. 平均給与月額（国比較ベース）は、比較のため、国家公務員と同じベース（時間外勤務手当等を除いたもの）で算出しています。

(5) 職員の初任給の状況（平成30年4月1日現在）

区分		曾爾村	奈良県	国
一般行政職	大学卒	179,200円	185,800円	179,200円
	高校卒	147,100円	151,500円	147,100円
技能労務職	高校卒	146,000円	142,450円	－円
	中学卒	142,600円	128,900円	－円

(6) 職員の経験年齢別・学歴別平均給料月額の状況（平成30年4月1日現在）

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	235,600円	321,400円	－円	－円
	高校卒	－円	－円	322,600円	356,500円

※ 技能労務職は職員数が3名未満のため公表は差し控えます。

(7) 一般行政職の級別職員数の状況（平成30年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号級の給料月額	最高号級の給料月額
5級	課長・主幹	7人	20.6%	288,000円	392,600円
4級	課長補佐	9人	26.5%	262,000円	380,600円
3級	主任	7人	20.6%	228,900円	349,600円
2級	主事	7人	20.6%	192,700円	303,800円
1級	主事補	4人	11.8%	142,600円	247,100円

- (注) 1. 曾爾村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2. 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

(8) 昇給への勤務成績の反映状況

平成28年度中における運用		曾爾村		国	
		管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ	人事評価を実施した			○	○
	標準に加え、上位及び下位の区分も適用			○	○
	標準に加え、上位の区分も適用				
	標準に加え、下位の区分も適用				
	標準の区分のみ適用				
ロ	人事評価を実施していない	○	○		

(9) 職員の手当の状況

① 期末手当・勤勉手当

曾爾村	奈良県	国
1人あたり平均支給額（29年度） 1,319千円	1人あたり平均支給額（29年度） 1,622千円	－

(29年度支給割合)		(29年度支給割合)		(28年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.80 月分	2.60 月分	1.80 月分	2.60 月分	1.80 月分
(1.45) 月分	(0.85) 月分	(1.45) 月分	(0.85) 月分	(1.45) 月分	(0.85) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5~10%		・役職加算 5~20%		・役職加算 5~20%	
		・管理職加算 10~20%		・管理職加算 10~25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

平成28年度中における運用	曾爾村		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した			○	○
標準に加え、上位及び下位の成績率も適用			○	○
標準に加え、上位の成績率も適用				
標準に加え、下位の成績率も適用				
標準の成績率のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない	○	○		

②退職手当（平成29年4月1日現在）

曾爾村			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.66950 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.66950 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.03950 月分	33.270750 月分	勤続25年	28.03950 月分	33.270750 月分
勤続35年	39.75750 月分	47.709000 月分	勤続35年	39.75750 月分	47.709000 月分
最高限度額	47.70900 月分	47.709000 月分	最高限度額	47.70900 月分	47.709000 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
・定年前早期退職特例措置 2~45%加算			・定年前早期退職特例措置 2~45%加算		
(退職時特別昇給 なし)					
1人あたり平均支給額	2,752 千円	22,154 千円			

(注) 退職手当の1人あたり平均支給額は、平成29年度に退職した職員に支給された平均額です。

③地域手当（平成30年4月1日現在）〔制度なし〕

支給実績（29年度決算）			— 千円
支給職員1人あたり平均支給年額（29年度決算）			— 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
—	— %	— 人	— %
地域手当補正後ラスパイレス指数			—
(ラスパイレス指数)			(—)

④特殊勤務手当（平成30年4月1日現在）〔制度なし〕

支給実績（29年度決算）	— 千円
支給職員1人あたり平均支給年額（29年度決算）	— 円

職員全体に占める手当支給職員の割合（29年度）			— %	
手当の種類（手当数）			—	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(27年度決算)	左記職員に対する支給単価
—	—	—	—	—

⑤時間外勤務手当

支給実績（29年度決算）	3,752 千円
職員1人あたり平均支給年額（29年度決算）	125 千円
支給実績（28年度決算）	3,444 千円
職員1人あたり平均支給年額（28年度決算）	123 千円

（注） 職員1人当たりの平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

⑥その他の手当（平成30年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (29年度決算)	支給職員1人あたり 平均支給年額 (29年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円	同じ	なし	6,492 千円	240,444 円
	扶養親族1人につき 子 10,000円 子以外 6,500円				
	満16歳年度始めから満22歳年度末までの間にある子 1人につき5,000円の加算				
住居手当	住宅家賃 上限27,000円	同じ	なし	1,356 千円	169,463 円
通勤手当	交通機関利用 上限55,000円	同じ	なし	3,466 千円	105,033 円
	自家用車等使用 2km未満は未支給 2km以上は距離に応じて2,000円～31,600円				
管理職手当	5級(課長)31,000円 5級(主幹)28,800円 4級(課長補佐)23,000円	異なる	国5級49,600円 国4級46,300円	5,503 千円	366,840 円
宿日直手当	1勤務につき4,200円	同じ	なし	2,033 千円	56,467 円
管理職特別勤務手当	管理職手当支給対象職員が臨時又は緊急の必要等により週休日等に勤務した場合	異なる	管理職又は監督の地位にある職員が臨時又は緊急の必要等により週休日等に勤務した場合	472 千円	240,444 円
	6時間以下 7,000円～8,000円 6時間超 10,500円～12,000円		6時間以下 6,000円～18,000円 6時間超 9,000円～27,000円		
	週休日等以外の日に勤務した場合 3,500円～4,000円		平日深夜 3,000円～6,000円		

⑦特別職の報酬等の状況（平成30年4月1日現在）

区 分		給料月額等	
給 料	村 長	612,000 円 (— 円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 820,000 円 / 498,000 円
	副 村 長	522,000 円 (— 円)	667,000 円 / 443,000 円
報 酬	議 長	210,000 円 (— 円)	316,000 円 / 186,300 円
	副 議 長	166,000 円 (— 円)	253,000 円 / 129,600 円
	議 員	158,000 円 (— 円)	230,000 円 / 109,000 円
期 末 手 当	村 長	(29年度支給割合) 3.30 月分	
	副 村 長	(29年度支給割合) 3.30 月分	
退 職 手 当	村 長	(算定方式) 612,000円×5.2×在職年数	(1期の手当額) 12,729,600 円 (支給時期) 任期毎又は退職後
	副 村 長	522,000円×3.3×在職年数	6,890,400 円 任期毎又は退職後

- (注) 1. 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。
2. 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額です。

4 勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間（平成30年4月1日現在）

開始時刻	終了時刻	週休日	休憩時間	1週間の勤務時間
8時30分	17時15分	土曜日、日曜日	12時～13時	38時間45分

(注) 職場（部署）により、週38時間45分を基本に上記と異なる場合があります。

(2) 休暇の種類（平成30年4月1日現在）

休暇の種類	事由	期間
年次有給休暇		1暦年20日
病気休暇	公務傷病	医師の証明書等に基づき最小限度必要と認める日数
	私傷病	医師の証明書等に基づき最小限度必要と認める日数（ただし、90日を超えない範囲内。なお、結核性疾患の場合は1年を超えない範囲内。）
特別休暇	選挙権その他公民としての権利行使	必要と認められる期間
	裁判員、証人等として裁判所等への出頭	必要と認められる期間
	骨髄移植のための骨髄液の提供及びその提供希望の登録	必要と認められる期間
	夏季休暇	7月から9月の間で連続する3日の範囲内
	職員の結婚	連続する5日の範囲内
	女子職員の出産	産前6週間（多胎妊娠の場合14週間）、産後8週間
	生理休暇	1回につき2日以内
	職員の妻の出産	2日の範囲内
	生後1年未満の子の保育の実施	1日2回それぞれ30分以内の期間
	配偶者が出産する場合の小学校就学前児の育児休暇	5日の範囲内
中学校就学前の子の看護休暇	1暦年5日の範囲内（対象となる子が2人以上の場合は10日）	

	短期の介護休暇	1暦年5日の範囲内（要介護者が2人以上の場合は10日）
	忌引休暇	1～7日の範囲（死亡した親族により異なる）
	父母の追悼のための特別行事	1日の範囲内
	被災による居住の滅失、損壊など	7日の範囲内
	災害による通勤困難	必要と認められる期間
	災害による通勤途上での危険回避	必要と認められる期間
	被災地被災者支援などのボランティア休暇	1暦年5日の範囲内
介護休暇	配偶者、父母などの介護（無給）	6月を超えない範囲内で必要と認められる期間
介護時間	配偶者、父母などの介護（無給）	連続する3年の期間内で1日につき2時間を超えない範囲内で必要と認められる期間
組合休暇	職員団体の業務に従事（無給）	1暦年30日を超えない範囲

(3) 年次有給休暇の取得状況

平成30年1月1日から平成30年12月31日までの間の職員一人あたりの平均取得日数	10.9 日
---	--------

5 休業に関する状況

(1) 育児休業等の取得状況（平成29年4月1日～平成30年3月31日）

区分	男性職員	女性職員	合計
育児休業	0 人	2 人	2 人
育児短時間勤務	0 人	0 人	0 人
部分休業	0 人	0 人	0 人

6 分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分の状況（平成29年度）

内容	人数
免 職	0 人
降 任	0 人
休 職	0 人
降 給	0 人

（注）分限処分とは、公務の能率の維持及びその適正な運営の確保の目的から、職員がその職責を十分に果たすことができない場合に行われる、職員の意に反する不利益な身分上の変動をもたらす処分のことをいいます。

(2) 懲戒処分の状況（平成29年度）

内容	人数
戒 告	0 人
減 給	0 人
停 職	0 人
免 職	0 人

（注）懲戒処分とは、公務における規律と秩序を維持する目的から、職務上の義務違反など公務員としてふさわしくない非行がある場合に行われる処分のことをいいます。

7 服務の状況

(1) 職務専念義務免除の状況（平成29年度）

区 分	日 数
研修の受講	2 日
厚生に関する計画の実施への参加	5 日
交通機関の事故等不可抗力	0 日
勤務条件の措置要求もしくはその審理への出頭	0 日
任命権者が特に認めた場合	69 日

(注) 職務専念義務とは、職員はその勤務時間及び職務上の注意力の全てをその職責遂行のために用い、勤務する地方公共団体がなすべき責を有する職務のみに従事しなければならないことですが、法律または条例に定めがあり任命権者の承認があった場合に限り、その義務を免除されます。

(2) 営利企業等従事許可の状況（平成29年度）

区 分	件 数
営利を目的とする会社等の役員を兼ねること	0 件
自ら営利企業を営むこと	0 件
報酬を得て事業や事務に従事すること	3 件

8 職員研修の状況

(1) 研修機関における職員研修の状況（平成29年度）

研修名	日数	参加者数
新規採用職員研修（第一部）	3 日間	2 人
新規採用職員研修（第二部）	2 日間	2 人
町村議会事務局職員研修会	1 日間	1 人
奈良市町村人権・同和問題啓発連協啓発学習会	1 日間	1 人
人権啓発研究集会	2 日間	1 人
部落差別等撤回と人権確立を目指す奈良県民集会	1 日間	5 人
奈良県人権部落解放研究集会	1 日間	3 人
市町村「行政啓発」関係職員研修会	1 日間	4 人
奈良県保育士部会研修会	2 日間	3 人
郡人教（障害児部会）研修会	1 日間	1 人
奈良県解放保育研究大会	1 日間	4 人
奈人教（障害児部会）現地研修会	1 日間	1 人
認知症初期集中支援チーム員研修	2 日間	1 人
認知症初期集中支援員研修	2 日間	1 人
要対協調性担当者研修	7 日間	1 人
中和保健所管内新任保健師等研修会	7 日間	1 人

(2) 独自に行った職員研修の状況（平成28年度）

研修名	開催回数	参加者数
曾爾村民集会	1 回	29 人

人権啓発研修会	1回	15人
人権啓発職員研修会	1回	22人
行政職員等人権啓発新人研修会	1回	2人
メンタルヘルス講習会	1回	27人

9 福祉及び利益の保護の状況

(1) 健康診断の受診状況（平成29年度）

区分	対象者	受診状況
職員定期健康診断	常勤職員全員	42人

(2) 公務災害等補償の状況（平成29年度）

認定件数	うち公務災害	うち通勤災害
0件	0件	0件

10 公平委員会の業務の状況

(1) 勤務条件に関する措置の要求の状況

28年度末継続件数	29年度内要求件数	29年度内処理件数	29年度末継続件数
0件	0件	0件	0件

(2) 不利益処分に関する審査請求の状況

28年度末継続件数	29年度内要求件数	29年度内処理件数	29年度末継続件数
0件	0件	0件	0件

(3) 苦情の処理状況

28年度末継続件数	29年度内要求件数	29年度内処理件数	29年度末継続件数
0件	0件	0件	0件